**上野原市制施行２０周年記念タイトル・ロゴマーク使用規定について**

**１．使用者について**

　　市制施行２０周年のタイトル及びロゴマークを使用できる者は、市民または市民団体、及び冠事業として市が主催、共催又は後援する事業を実施する者とする。

**２．使用申請手続きについて**

　　タイトル及びロゴマークを使用する者は、事前に「上野原市制施行20周年記念タイトル・ロゴマーク使用申請書」を上野原市に提出し、許可を得るものとする。また、タイトル及びロゴマークの使用に関する事業等の企画書又はチラシ等を添付すること。

　　ただし、事前に冠事業として報告されている事業に使用する場合、市の広報誌又はホームページ等で使用する場合については申請を不要とする。

**３．使用許可について**

　　上野原市は、提出された申請書を審査の上、「上野原市制施行２０周年記念タイトル・ロゴマーク使用許可書」を交付する。

**４．使用方法について**

　　タイトルを使用する場合は「上野原市制施行２０周年記念」又は「祝　上野原市制施行２０周年」のどちらかを使用すること。

　　ロゴマークを使用する者は、次の事項を遵守しなければならない。

　（１）ロゴマークを拡大、縮小することは可能とするが、形状、色彩等の変更は認めない。

　（２）単色で使用する場合は、その旨申請書に記載し、承認を得ること。

　（３）ロゴマークのデータは、使用許可書の交付後、事務局より提供する。

　（４）第三者へデータ提供を行うことを禁止する。

　（５）使用許可書で許可された使用方法を除きロゴマークの使用はできない。

　（６）その他、ロゴマークの使用条件を付された場合は、その条件を遵守しなければならない。

**５．使用期間について**

　　タイトル及びロゴマークの使用期間は、使用許可日から令和７年１２月末までとする。

**６．ロゴマークに関わる権利について**

　　ロゴマークに関する一切の権利は上野原市に帰属する。